

更生タイヤ購入仕様書

(目的)

第1条 本仕様書は、当局営業所在籍車両（上平間、井田を除く）のタイヤの購入に適用する。

(納入品規格)

第2条 納入品は、J I S D 4 2 0 2 自動車用タイヤー呼び方及び諸元、J I S K 6 3 2 9 更生タイヤの該当規格に適合したものとする。

(更生種類及びサイズ)

第3条 納入品は、次の更生種類及びサイズのうち当局の指定したものとする。

トップ掛（低温加硫）タイヤ 275/70 R22.5

(路面の形状)

第4条 納入品の路面の形状は当該係員の指示によるものとし、受注時に内容を確認すること。

(納入期限)

第5条 納品は、当該係員より注文のあった日から10日以内とする。（ただし、10日目が土曜、日曜、国民の休日と重なる場合その翌日）

(納入)

第6条

- 1 当局と事前に連絡をとり納入日及び、時間等の調整を図ること。
- 2 納品に際しては、当該係員に納品書番号、納品年月日、納品先、形状寸法、製造番号（シリアルナンバー）を明記した社印入りの納品書を2部提出し、納品検査を受けること。

(費用負担)

第7条 納品に要する費用は、業者負担とする。また、納品検査完了までの一切の事故についても同様とする。

(証明書の提出)

第8条 契約時に、納入する製品がJ I S表示工場で製造されるものであることを明記した証明書を当局車両係へ提出すること。

(疑義の決定)

第9条 本仕様書によるも疑義が生じた場合には、直ちに当局と協議し当局の裁定に従うものとする。

(履行期間)

第10条 令和8年4月1日～令和9年3月31日

更生タイヤ購入単価・予定数量

タイヤ種類	サイズ	単位	単価	予定数量
トップ掛タイヤ	275／70R22.5	1本	円	110本

※予定数量は、あくまでも予定の数量であり、これを保証する数量ではない。

更生タイヤについては、加硫温度、冷却温度表を提出すること。